

子ども・子育て会議資料
令和5年7月24日
子ども未来部子ども未来課
教育振興部学校支援課

幼稚園等に通園する児童の給食無償化への実施等について

1 要 旨

幼稚園等の給食費無償化を本年4月に遡及したうえで、恒久的事業として実施する。

2 内 容

- ① 区立幼稚園 ……月額4,500円を補助する（8月を除く）。
- ② 区立認定こども園 ……月額4,500円の給食費を無償とする。
- ③ 私立幼稚園・私立認定こども園
……月額5,000円を補助する（8月を除く）。

①及び③については、幼稚園や認定こども園が給食を提供する回数にかかわらず、一律の金額を補助する。

なお、夏季休業日が多い8月については、保育の必要性認定の下で施設を利用した日数に応じて補助を行うこと等を予定している。

3 その他

令和5年4月から実施している区立小・中学校の給食費完全無償化についても、恒久的事業に位置付ける。

子ども・子育て会議資料
令和5年7月24日
子ども未来部児童相談所開設準備担当課
子ども未来部子ども家庭支援センター
教育振興部教育総合相談センター

仮称北区児童相談所等複合施設新築計画図（ブロックプラン）について

1 要 旨

本施設の設計にあたっては、令和3～4年度に公募型プロポーザル方式により設計業務受託者を選定し、これまで建築物の機能と空間構成を具体化する基本設計を進めてきたところである。

本ブロックプランは、建物の構造・規模・配置計画とともに、各所要室の配置構成を表す平面計画図及び各階のかかわりを示す断面計画図など、新たに建築する児童相談所等複合施設の基本となる計画をまとめたものである。

2 ブロックプラン策定の経過

平成30年12月 旧赤羽台東小学校施設跡地の利活用計画策定
令和2年7月 北区児童相談所等複合施設基本構想を策定
令和3年12月 北区児童相談所等複合施設基本計画を策定
令和4年5月 公募型プロポーザル方式により設計業務受託者
（㈱隈研吾建築都市設計事務所）を選定

3 建物概要

別添「仮称北区児童相談所等複合施設新築基本設計説明会」のとおり

4 今後の予定

令和6年3月 設計業務委託完了
令和6年9月 区議会第3回定例会に新築工事請負契約議案を提出
令和6年9月 工事請負契約の議決を受け、新築工事に着手
令和8年夏頃 建物竣工
令和8年度末 児童相談所開設

仮称北区児童相談所等複合施設 新築ブロックプラン 説明会

00 目次

00 目次	・・・1	04 施設計画図	
01 敷地に関する事項	・・・2	1階平面図	・・・7
所在地		2階平面図	・・・8
敷地面積		3階平面図	・・・9
周辺状況		4階平面図	・・・10
都市計画制限		R階平面図	・・・11
敷地現況		立面図	・・・12
02 敷地利用計画	・・・3	外観イメージ図	・・・13
建物配置の考え方		内観イメージ図	・・・14
アプローチ		05 今後のスケジュール（予定）	・・・15
駐車・駐輪計画			
緑化計画	・・・4		
困障計画			
03 施設計画	・・・5		
建物概要			
各階平面計画			
設備計画	・・・6		
防災計画			
環境対策			
バリアフリー対応			

01 敷地に関する事項

所在地

東京都北区赤羽台1丁目1番13号（旧赤羽台東小学校跡地）

交通機関：JR赤羽駅 徒歩4分

敷地面積 5013.06㎡

周辺状況

接道・隣地

北西側：区道北1555号（幅員12m）に高低差5m～10m程度の擁壁を介して接道している。

南側：赤羽台周辺地区中高層住宅複合B地区（赤羽台ゲートウェイ計画）

西側：特別区道北2053号（幅員8m）に高低差1m～5m程度で接道している。

都市計画制限

用途地域：第一種住居地域

防火地域：準防火地域

高度地区：第3種高度地区

法定容積率：300%

法定建蔽率：60%

日影規制：5mライン規制値：5時間（北区道道路中心以降3時間）

10mライン規制値：3時間（北区道道路中心以降2時間）

地区計画：赤羽台周辺地区地区計画

敷地現況

土地形状 北西側80m程度は崖地。



区道北1555号（幅員12m）
法42条第1項第一号道路



特別区道北2053号（幅員8m）
法42条第1項第一号道路

2

02 敷地利用計画

建物配置の考え方

- ・敷地出入口に向けて建築のヴォリュームが迫り出し、「こもればい広場」と一体となって、来訪者を迎える配置とした。
- ・南側に「こもればい広場」、ゆとりある幅員の歩行者空間と植栽帯を設け、ウォークアブルで開放的な外構計画とする。

アプローチ

歩行者通路

- ・西側前面道路と敷地入口の段差の最小となる南面に勾配1/40以下の緩やかなスロープの計画。

車両

- ・歩行者・自転車出入口の北側に専用出入口を計画し歩車分離を図る。

職員用

- ・建物の西側に職員出入口を設け、付近に職員用駐車場・駐輪場を確保し運用上に配慮した計画とした。

駐車・駐輪計画

- ・駐車場 来庁者用 5台（内車いす用2台）
職員用 2台
バス 2台
- ・駐輪場 来庁者用 50台 職員用 35台



- 公開空地
- 緑地
- 外構設備
- パリアフリー動線(来庁者歩行者・自転車)
- 職員動線
- 来庁者動線車

3

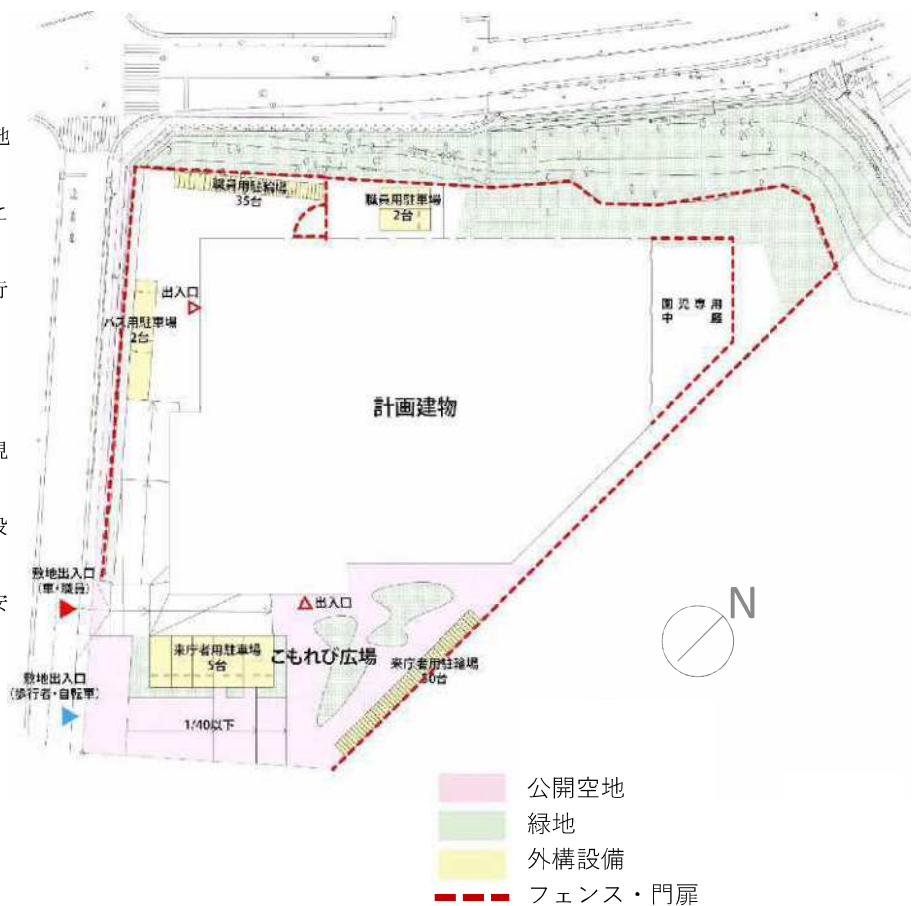
02 敷地利用計画

緑化計画

- ・東京都及び北区の条例に則り、敷地内に緑地を設ける。
- ・赤羽台地区地区計画に則り、前面道路沿いに環境緑地の計画。
- ・北側崖地の既存樹木を活かした植栽計画を行う。

囲障計画

- ・北・西側の既存擁壁はやり替えを行わず、現況敷地を活かした計画とする。
- ・隣地際および北側崖地上部にはフェンスを設ける。
- ・児童発達支援センターの園児専用園庭へも安全へ配慮したフェンスを設ける。



4

03 施設計画

建物概要

構造規模 RC造一部S造 耐火構造
 階数 地上4階 地下無し
 建築面積 1967.48㎡
 建ぺい率 39.25% <60%
 延床面積 6799.11㎡ (容積率算定延床面積 6729.41㎡)
 容積率 134.24% <300%
 各階延床面積
 1F 1794.40㎡ (1757.10㎡) 2F 1744.40㎡ (1733.60㎡)
 3F 1781.05㎡ (1770.25㎡) 4F 1457.87㎡ (1447.07㎡)
 PH 21.39㎡ (21.39㎡)

各階平面計画

1F 子ども家庭支援センター

ひろば専用（壁なし）約86㎡：親子連れが遊べるフリースペース

児童発達支援センター

療育室：約65㎡×2：2室を4室にできる可動間仕切りの設置

2F 児童相談所

相談室（1）：約19㎡：プライバシーに配慮した遮音計画

事務室

事務室：約609㎡：職員の事務室。1カ所に集約し移動の効率化を図る。
 大会議室＋会議室：約159㎡：可動間仕切りによるフレキシブルな利用方法

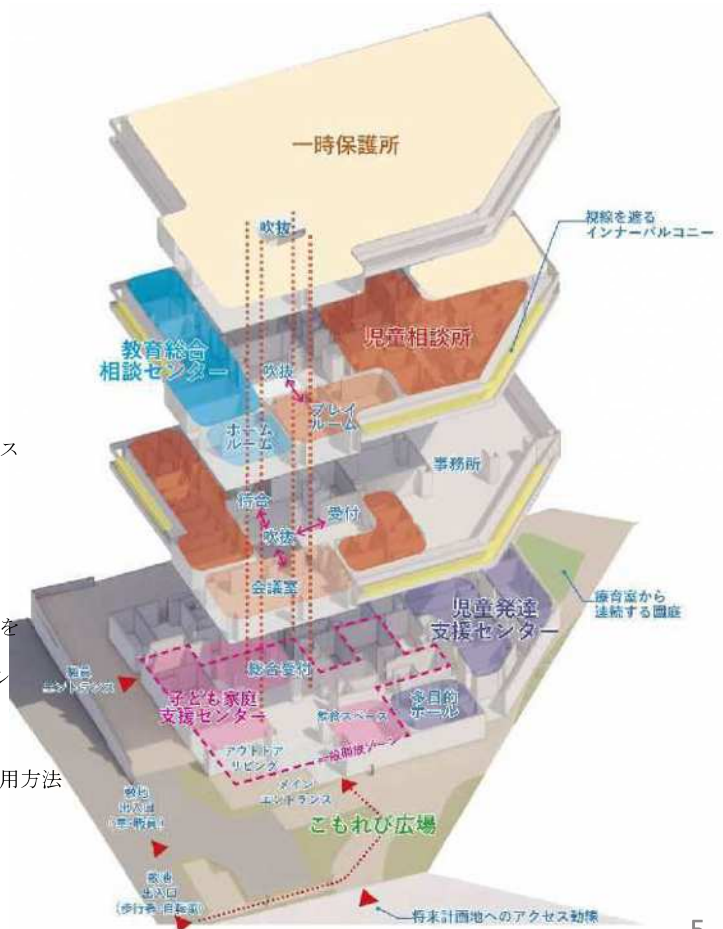
3F 教育総合センター

ホームルーム：約60㎡：可動間仕切りによるフレキシブルな利用方法

児童相談所

観察面接室：約20㎡：プライバシーに配慮した遮音計画
 一時保護所：約695㎡

4F 一時保護所：1457.87㎡



5

03 施設計画

設備計画

給排水設備

給水：直結給水・ポンプ圧送方式

給湯：（中央式）電気貯湯槽（2t×2基）
（個別式）ガス電気 瞬間式

排水：屋内排水は分流式

屋外排水は下水道放流（汚水/雑用水/雨水）

空調換気設備

空調方式：空冷ヒートポンプエアコン

熱源：電気・ガス

換気設備：個別式にて1種換気・3種換気を使用

電気設備

太陽光発電：30kW

昇降機設備

EV：乗用エレベーター1基 15人乗り

（バリアフリー対応あり）

乗用エレベーター1基 13人乗り

（バリアフリー対応あり）

防災計画

- ・防災設備：非常用発電機
- ・防災備蓄倉庫の設置
- ・雨水貯留槽による豪雨時雨水流出の抑制
- ・緊急排水槽の設置
- ・BCP対応の検討

環境対策

- ・節水器具の採用。
- ・ZEB の対応はZEB oriented相当の水準での検討。
- ・太陽光発電の設置。
- ・北側既存樹木や既存擁壁の特徴的な勾配などの周辺環境との調和を図った建築計画。
- ・4 層吹抜による、自然採光を建物内部に取り込み、日中の消費電力を抑制。
- ・バルコニーなどの日射遮蔽を考慮した外観デザイン。

バリアフリー対応

- ・前面道路から現況敷地出入口付近の高低差が大きいため、スロープにて段差解消を行い、ゆるやかにエントランスに引き込むアプローチを確保した。
- ・各階にバリアフリースイールの設置や、個室内の機能も幅広い利用者に対応した機能を取り込んでいる。

6

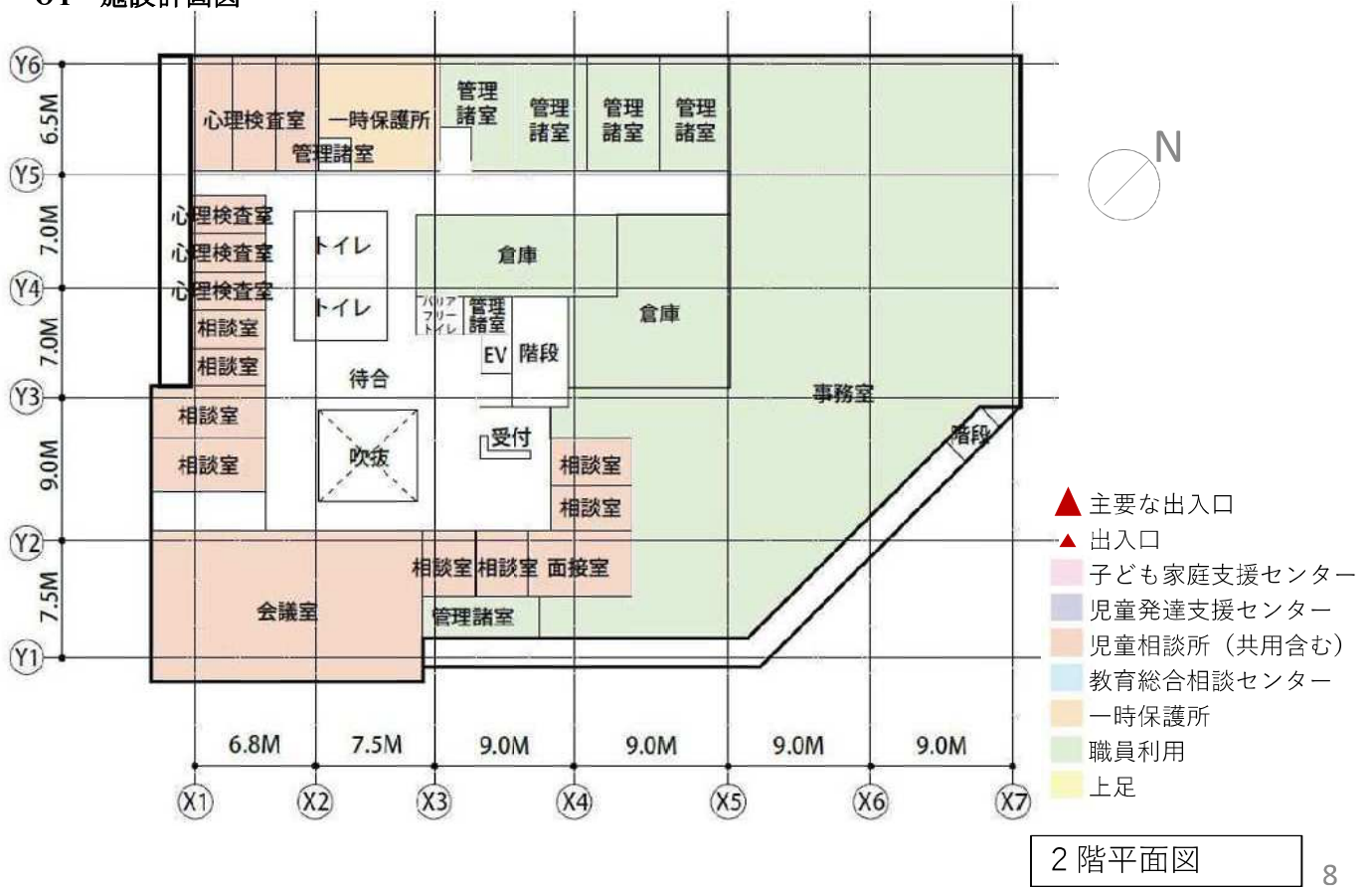
04 施設計画図



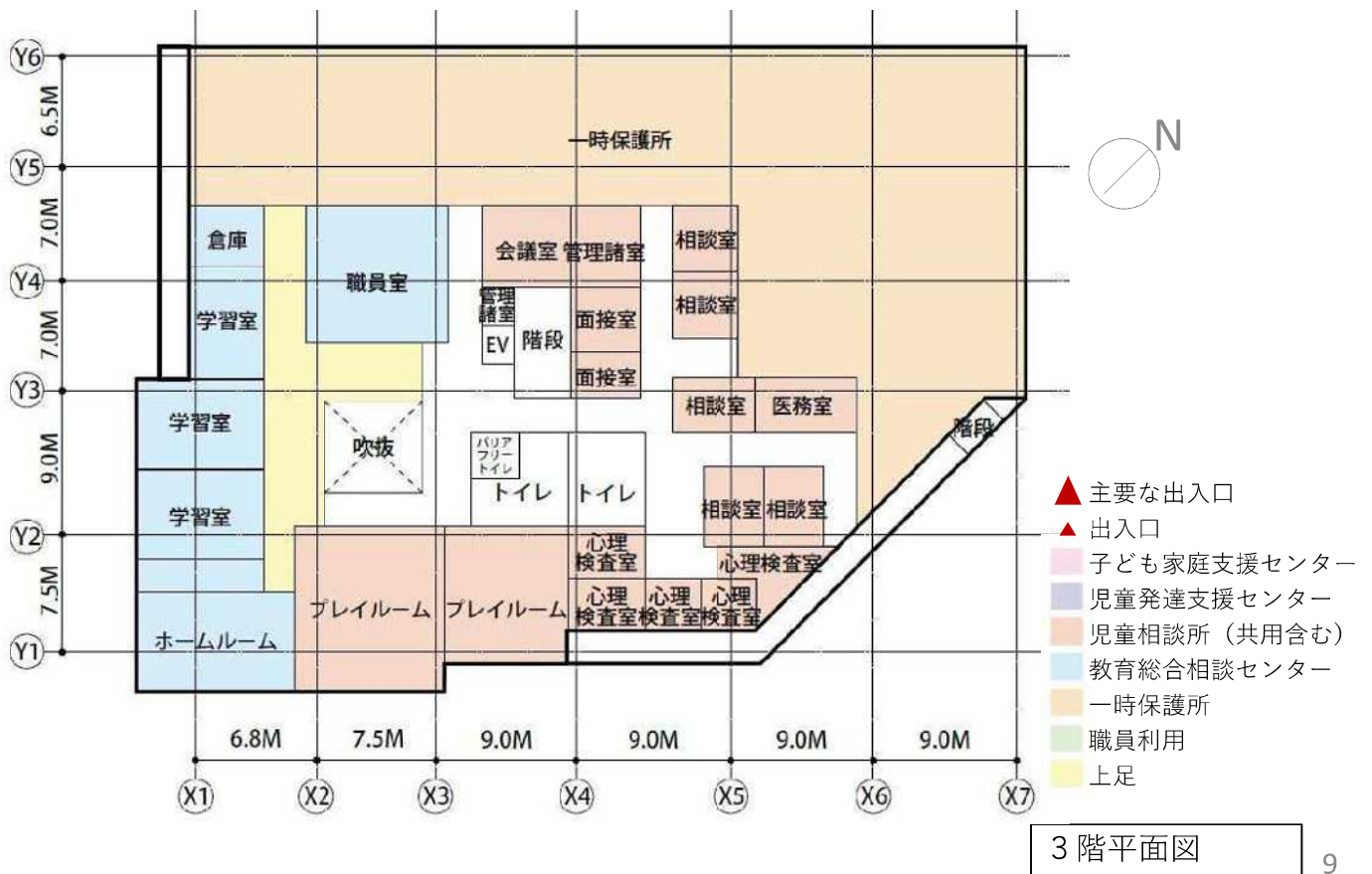
1階平面図

7

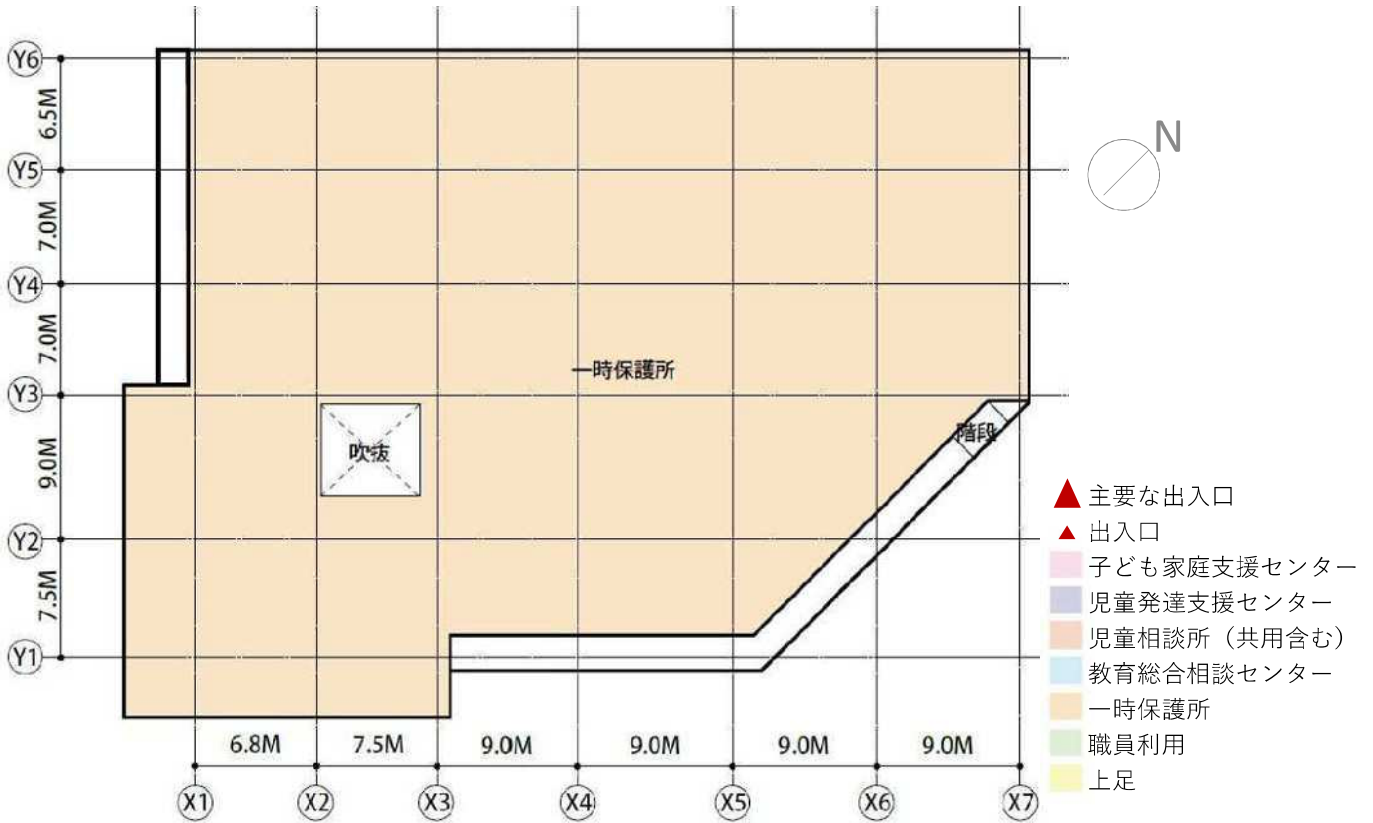
04 施設計画図



04 施設計画図



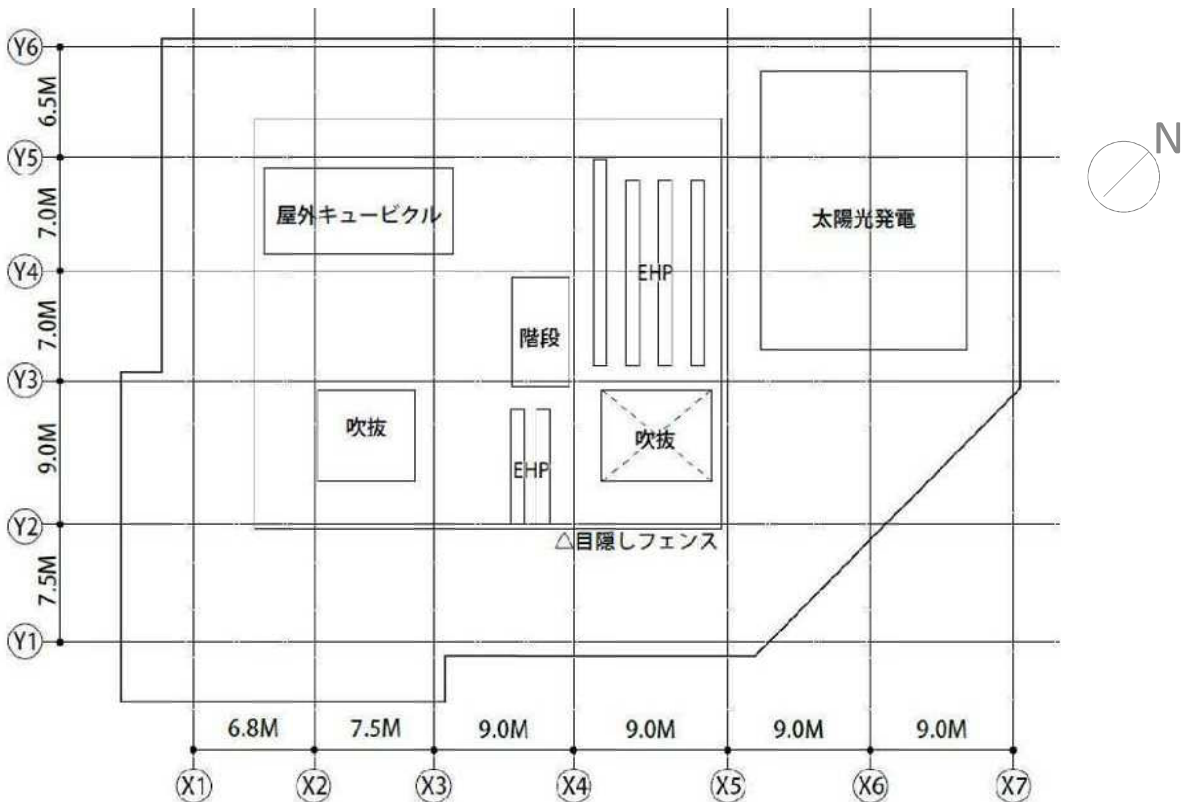
04 施設計画図



4階平面図

10

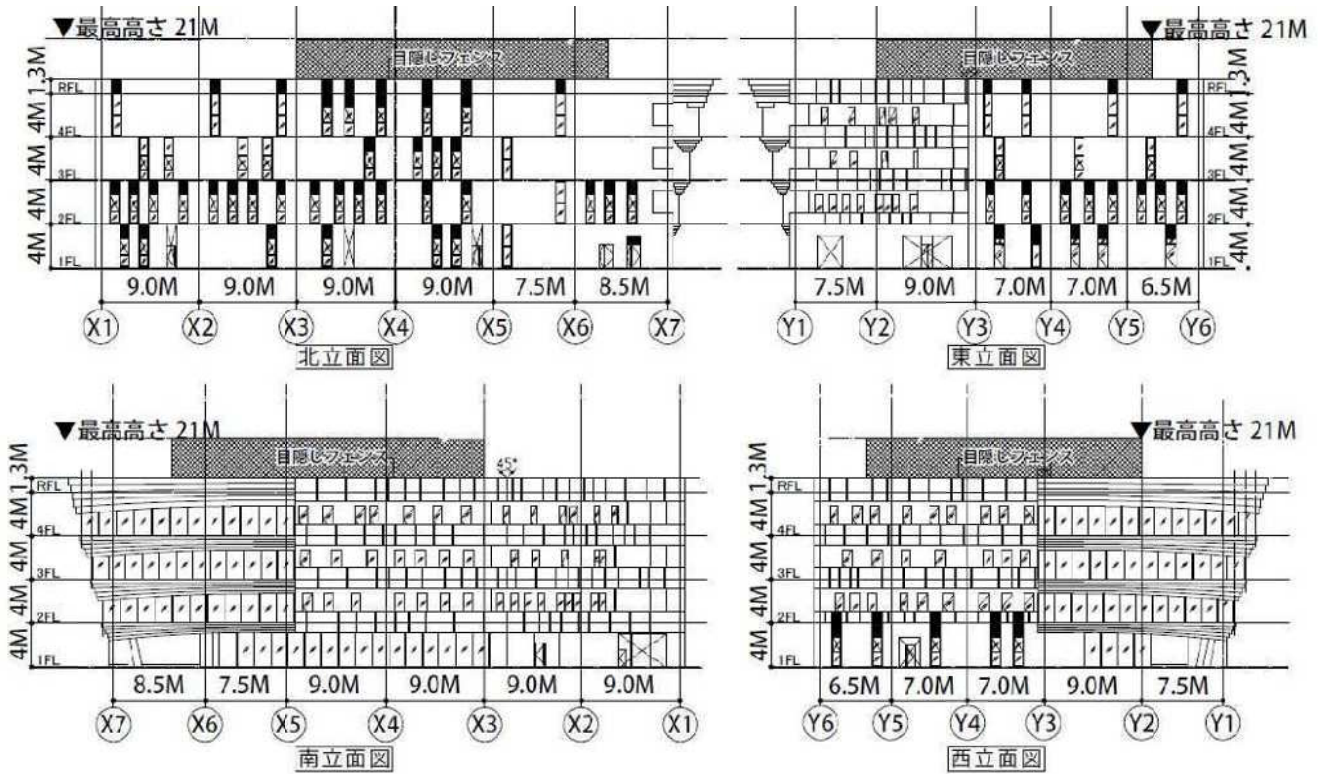
04 施設計画図



R階平面図

11

04 施設計画図



※建物高さについて、現在調整中です

立面図

12

04 施設計画図



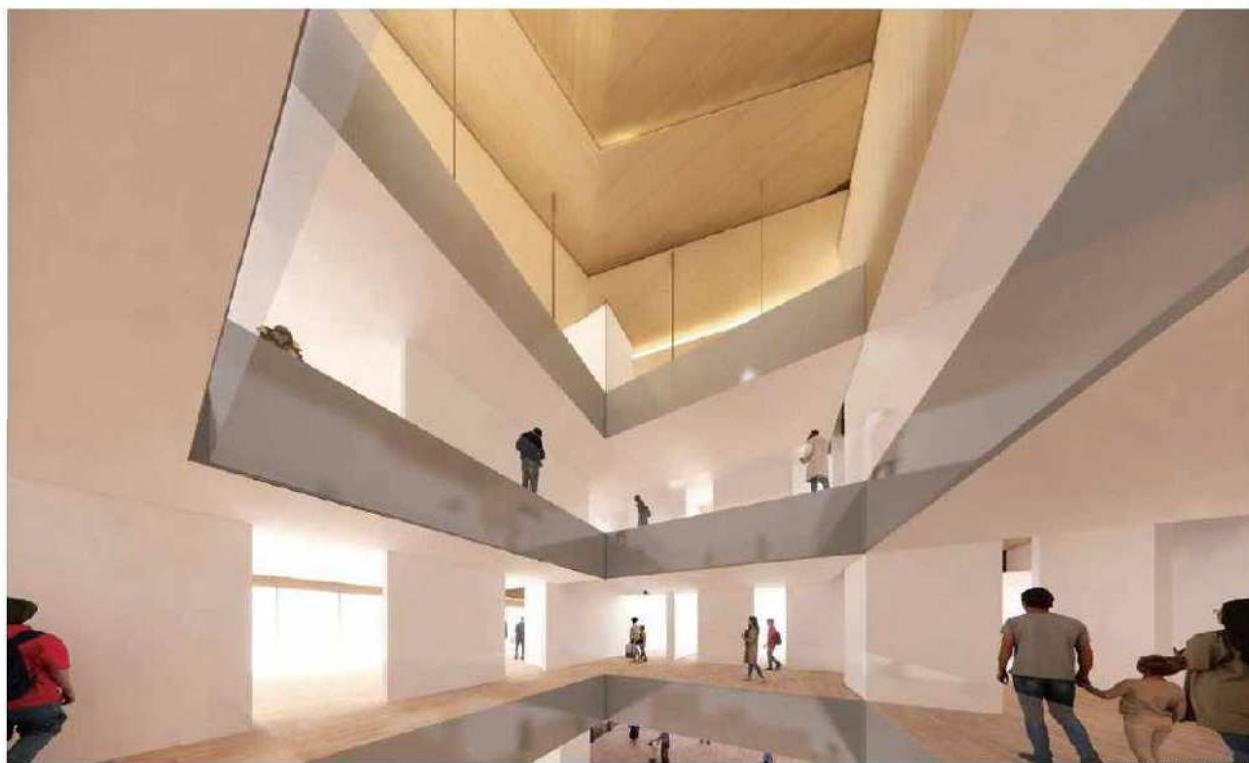
敷地南方向より

- ・上階にかけて迫出す広場を包み込む半洞窟状のヴォリューム
- ・連続した木目調デザインで温かみのあるファサードを形成
- ・既存の森林環境に溶け込む色調の吹付材で外壁を仕上げる

外観イメージ図

13

04 施設計画図



2階吹抜けより

- ・内観イメージ図は参考です
- ・吹抜けの周囲の天井と吹抜けの北側壁面に木を用いておだやかで温かみのある空間をつくります

内観イメージ図

14

05 今後のスケジュール（予定）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
基本構想 基本計画	基本構想 →	基本計画 →						
設計			基本設計 →	実施設計 →				
工事		解体工事 →				施設建設工事 →		
施設							施設開設 ★	

15

子ども・子育て会議資料
令和5年7月24日
子ども未来部子どもわくわく課

児童館・子どもセンター・ティーンズセンターにおける
子どもなんでも窓口の取組みの開始について

1 要 旨

区内 20 館ある児童館・子どもセンター・ティーンズセンターにおいて、地域の身近な施設である強みを生かし、既存の子育て支援機能を拡充して、子ども・子育てに関してなんでも問い合わせ等のできる機能を担っていく。

なお、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実に向けて、将来的な目指すべき情報提供・相談体制の検討を関係部課とともに進め、実現可能な取組みについて順次実施していく。

2 令和5年度からの機能拡充

(1) 子ども・子育て相談事業 拠点8施設 → 全館（20 館）

- ・従前の「子育て相談」から、「子ども☆子育て相談」へ変更。
- ・保護者からの相談に加え、小中高校生本人からの悩み相談を充実。
- ・専門相談員（心理）について、従前の拠点8館体制から、派遣対応を拡充して全館体制へ変更。
- ・従前の来館・電話に加え、オンライン（LINE・ZOOM）を活用。

(2) 育児応援事業「はぴママひよこ面接」 12 館 → 全館（20 館）

- ・生後6か月までの子どもの保護者を対象に、出産後の育児不安を軽減し、安心して子育てができるよう、相談事業とともに全館で実施。

(3) 利用者支援事業「子育てナビ」 4 館試行 → 全館（20 館）

- ・子ども家庭支援センターが実施している「子育てナビ」を、全館で実施（令和5年7月中）。
- ・情報提供機能のほか、子ども・子育てに関する各種手続きの問い合わせに対し、タブレット等を活用して、保護者に寄り添って案内できる体制を構築。

※子育てナビ…子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や地域の子育て支援事業など、情報の提供を行う。

3 今後の予定

令和5年7月中 館内窓口の環境整備
東京都認定の子育て支援員研修の受講手続き（順次）
子どもなんでも窓口を全館開設